

平成24年4月25日

# 教育委員会第4回定例会記録

石巻市教育委員会

## 教育委員会第4回定例会記録

◇開会年月日 平成24年4月25日（水曜日）

午後 3時30分開会

午後 4時11分閉会

◇開催の場所 消防団室（本庁舎4階）

◇出席委員 5名

委員長 阿部盛男君

委員 鶴岡昭雄君  
（委員長職務代行者）

委員 津嶋ユウ君

委員 今井多貴子君

教育長 境直彦君

◇欠席委員 なし

◇説明のため出席した者の職氏名

事務局長 佐藤和夫君

事務局次長兼  
教育総務課長 小畑孝志君

事務局次長  
（震災復興  
担当） 真保洋君

副参事  
（主任指導  
主事） 宍戸健悦君

学校教育課長 山田元郎君

学校管理課長 狩野之義君

生涯学習課長 細目恵寿君

体育振興課長 亀山栄記君

◇書記

教育総務課  
課長補佐 大崎正吾君

教育総務課  
主任主事 山内龍一郎君

教育総務課  
主任主事 多田恭子君

◇付議事件

一般事務報告

・教育長報告

・平成24年度石巻市奨学生の採用結果について

- ・石巻市総合体育館使用料規則の全部改正について

審議事項

第26号議案 石巻市立高等学校校名選考委員会設置要綱

第27号議案 石巻市立高等学校統合準備委員会設置要綱の一部を改正する訓令

その他

午後 3時30分開会

○委員長（阿部盛男君） ただいまから平成24年第4回定例会を開会いたします。

本日の会議ですが、欠席委員はありません。

---

#### 会議録署名委員の指名

○委員長（阿部盛男君） 会議に先立ちまして、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議の署名委員は鶴岡委員にお願いいたします。

---

#### 委員長選挙

○委員長（阿部盛男君） 本日は議事に先立ちまして、5月25日をもって任期満了となる委員長の選挙を実施いたします。

それでは、事務局より委員長選挙について説明をお願いいたします。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） 私のほうから説明いたします。

委員長の選挙につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第2項の規定により、教育委員長の任期は1年と定められておるところでございます。阿部委員長は5月25日で任期満了となりますので、同法第12条第1項の規定に基づきまして委員長の選挙を行う必要がございます。

また、選挙の方法については、無記名投票または地方自治法第118条第2項に規定される指名推選の2通りを提案いたしますが、従来からの慣例でありますと指名推選の方法で実施されているところでございます。

なお、教育長に関しては地教行法第16条第2項の規定により委員長に選任することができません。

以上で説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（阿部盛男君） それでは、選挙の方法について、無記名投票と指名推選、どちらかに決定したいと思いますが、従来からの慣習に基づきまして指名推選の方法で行ってよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） ご異議ないようですので、指名推選の方法で実施することといたします。

どなたか、ご指名をお願いいたします。

鶴岡委員。

○委員（鶴岡昭雄君） 阿部委員にまた1年お願いしたいと思います。

（「お願いします」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） 私ということでご推選いただきましたが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） それでは、この1年、皆様のご協力を得ながら委員長の職務を遂行してまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

では次に、私が不在の場合における職務代行者をあらかじめ指定しておきたいと思います。よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） それでは、委員長職務代行者を選任したいと思います。

職務代行者につきましても、慣例に基づき指名推選の方法で行ってもよろしいですか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） それではご異議ないようですので、指名推選の方法で実施することといたします。

では、どなたかご指名をお願いしたいと思います。

○委員（鶴岡昭雄君） 津嶋委員をお願いします。

○委員長（阿部盛男君） ただいま鶴岡委員から、津嶋委員を職務代行者として推選していただきましたが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） それでは、委員長職務代行者につきましては津嶋委員を選任することといたします。

○委員（津嶋ユウ君） 鶴岡委員が今までやってくださっていた後を引き受けて、責任を持ってやらせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

---

### 教育長報告

○委員長（阿部盛男君） それでは本日の案件に入ります。

本日は、一般事務報告が3件、審議事項が2件、及びその他となっております。よろしくお願いいたします。

それでは、一般事務報告に入ります。初めに教育長報告をお願いします。

○教育長（境 直彦君） 石巻市の奨学生の選考結果につきましては担当よりご報告を申し上げます。

審議事項では市立高校の統合事業関係について審議をいたします。4月ですが議会等もまだございませんでしたので、4月、今年度平成24年度の、各学校4月9日に第1学期の始業式からスタートしています。児童生徒数は小学校が328名減の7,664名、中学校が68名減の4,251名となっております。新任校長は小学校9名、中学校6名、高等学校1名、新任教頭は小学校が6名、中学校5名、高等学校1名となっております。また、幼稚園の5園についてはすべて園長を配置しております。そのような形で平成24年度の学校がスタートしております。

以上でございます。

○委員長（阿部盛男君） ただいまのご報告に対し、ご質疑ございますでしょうか。

それでは、平成24年の第4回、年度で申しますとこの月、最初でありますので確認をしたいことが1つありますが、幼稚園が5園、小学校が42校、中学校が21校、高等学校2校、これによろしいですね。そういうわけですのでご承知おきください。

それでは次にまいります。

---

#### 平成24年度石巻市奨学生の採用結果について

○委員長（阿部盛男君） 平成24年度石巻市奨学生の採用結果について、これは学校教育課長からお願いします。

○学校教育課長（山田元郎君） それでは私から、平成24年度石巻市奨学生の採用結果について申し上げます。

資料2の1ページをごらんください。

平成24年度につきましては、大学の部では10名の志願者に対し8名を採用、専修学校の部では4名の志願者に対し4名全員を採用、高等学校の部では3名の志願者に対し3名全員を採用といたしました。大学の部で2名が不採用となっておりますが、奨学生選考委員会では、学業基準の評点平均を3.5程度としている要件について審議し、平成22年度から本要件だった際におおむね3.5の10%の3.2を目安とするとの経緯があったことを受け、その3.2を目安に判断したものでございます。また、うち1名はあわせて所得基準を満たしていない状況でございました。

なお、平成22年度から奨学生選考委員会を年2回開催しておりますので、本年度につきまし

でも家計急変等に対応するため、第2回奨学生選考委員会を開催し、年度途中でも採用できるようにしております。

関連資料としまして、平成19年度から平成23年度までの石巻市奨学生の志願者数と採用者数の推移を一覧にしております。

以上、報告申し上げます。

○委員長（阿部盛男君） ただいまの報告に対し、ご質問ございましたらどうぞ。

ございませんか。

○委員（鶴岡昭雄君） 高等学校3名ということで、例年に比べれば全然少なくなっていると。今回、震災を受けてですので、ほかの例えばいろいろな制度が導入されたのを受けて、市の制度に応募した方が少なかったのかなと思ったんですけども、そういった形でのよろしいですか。

○学校教育課長（山田元郎君） ことしはやはり被災を受けている子供たち、例えば1つの例ですけども、被災生徒奨学金ということで、高校生ですと一月に2万円ずつ出ている奨学金が、被災の、例えばその方が、一個人じゃなくて、被災を家族が受けているという中では、全壊とかいろいろと基準があるんですけども、被災を受けていればもらえるという奨学金がございます。その奨学金は、高等学校を卒業して就職した場合、320万円を超えない場合には返還不要なんです。ですからそのような、就職したときに、高校を卒業して320万円を超える金額を得られる仕事というのはまだありませんので、ですから、ほとんど卒業後は、卒業さえすれば返還免除というような奨学金、これは一つの例ですけども、このような奨学金があって、ことしは、遺児、孤児含めると18名ぐらいございます。ですから、かなりそのような奨学金等で今回、被災された方々はそちらのほうを活用している。ですから今回、こちらの市の奨学金に採用された地区を見ると、被災が少なかった、実際にはもらえないような状況にある方が石巻市の奨学金を希望しているなというふうに私たちは分析しているところでございます。

○委員長（阿部盛男君） その他ございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部盛男君） それでは次にまいります。

---

#### 石巻市総合体育館使用料規則の全部改正について

○委員長（阿部盛男君） 石巻市総合体育館使用料規則の全部改正について、体育振興課長から報告をお願いします。

○体育振興課長（亀山栄記君） それでは、石巻市総合体育館使用料規則の全部改正について

ご報告申し上げます。

表紙番号2の2ページから4ページをごらん願います。

石巻市総合体育館は、平成23年4月1日からの指定管理者制度導入に向けまして、石巻市総合体育館条例の全部改正が議決され、平成22年9月29日に公布されましたことから、石巻市総合体育館使用料規則につきましても改正内容が全条文にわたりますことから、全部改正をしたものであります。

改正内容につきましては、使用料を利用料金に改めるとともに、新たに第5条として指定管理者の指定の取り消しに伴う規定の読みかえを規定する条文を追加したものであります。

施行年月日等についてはありますが、平成24年3月28日公布され、平成24年4月1日から施行するものであります。

なお、石巻市総合体育館の指定管理者制度の導入につきましては、当初、平成23年4月1日から予定しておりましたが、東日本大震災によりまして1年間延期しまして、平成24年4月1日から導入しておりますことを申し添えます。

以上、ご報告申し上げます。

○委員長（阿部盛男君） ただいまの報告に対してご質疑ございますか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部盛男君） よろしいですか。

それでは、一般事務報告はこれで終わりまして、次に審議事項に入ります。

---

## 第26号議案 石巻市立高等学校校名選考委員会設置要綱

○委員長（阿部盛男君） 第26号議案 石巻市立高等学校校名選考委員会設置要綱を議題といたします。

学校教育課長から説明をお願いします。

○学校教育課長（山田元郎君） それでは、第26号議案 石巻市立高等学校校名選考委員会設置要綱についてご説明申し上げます。

石巻市立高等学校統合事業基本計画に基づき、平成27年度に開校予定の石巻市立高等学校の校名案募集を市民の方々に5月10日から6月22日まで行う予定としております。応募いただいた案から統合校にふさわしいと思われる校名案を三、四程度選考するために、石巻市立高等学校校名選考委員会を設置することとし、必要な事項を定めた要綱を提案するものでございます。

なお、校名案の決定につきましては、8月の教育委員会定例会に上程する予定としております。

それでは条文をご説明しますので、資料1の1ページをお開き願います。

第1条は選考委員会の設置について、第2条は委員会の所掌事項について、第3条は組織委員の構成について、第4条は委員の任期について、第5条は委員長及び副委員長について、第6条は会議の規定について、第7条は庶務について、第8条はその他事項について規定しております。

次に、附則でございますが、本要綱の施行期日を平成24年4月25日とするものでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（阿部盛男君） ただいまの説明に対して、ご質疑ございましたらどうぞ。

○委員（今井多貴子君） 第3条の委員会の10名の方の高等学校に関係する者というのは、具体的にはどのような方を。

○学校教育課長（山田元郎君） P T A会長と同窓会長などを考えております。

○委員長（阿部盛男君） よろしいでしょうか。

○委員（今井多貴子君） はい。

○委員長（阿部盛男君） そのほかございませんでしょうか。

○委員（津嶋ユウ君） これは校名の選考委員会の設置ですよね。そして今後また市立高等学校の何かに関する選考とかというとき、その都度、何々の選考委員会、何々の検討委員会とか、その都度設置要綱がつくられていくものなのですか。

○学校教育課長（山田元郎君） 今回については校名のみということでございます。

ただ、今後については、必要なものがあればそういう場合もありますけれども、校歌等であれば実際は選考ではなくてお願いする形になるかと思っておりますので、その一つ一つについては、以前お示ししている総合計画の中に日程案があったと思うのですが、それに従いながら、本計画の日程と合わせながら進めていきたいと考えておりますので、すべてこのような設置で進めるというわけではございませんので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（阿部盛男君） よろしいでしょうか。

○委員（津嶋ユウ君） はい、わかりました。

○委員長（阿部盛男君） そのほかございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部盛男君） ないようでしたら、第26号議案については原案のとおりとすることにしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） では、ご異議ございませんので、第26号議案については原案のとおり可決いたします。

---

## 第27号議案 石巻市立高等学校統合準備委員会設置要綱の一部を改正する訓令

○委員長（阿部盛男君） 次に、第27号議案 石巻市立高等学校統合準備委員会設置要綱の一部を改正する訓令を議題といたします。

学校教育課長から説明をお願いします。

○学校教育課長（山田元郎君） それでは、第27号議案 石巻市立高等学校統合準備委員会設置要綱の一部を改正する訓令についてご説明申し上げます。

資料の1の3ページ及び3の新旧対照表の1ページをお開き願います。

平成24年4月1日付の組織の見直しにより、石巻市立高等学校統合準備室が設置されたことに伴い、統合準備委員等の追加及び庶務担当部署の改正を行うものであります。

改正の具体的な内容であります。第6条の幹事会の幹事長をこれまでの学校教育課長から市立高等学校統合準備室長とし、第9条の委員会等の庶務を学校教育課から市立高等学校統合準備室とし、また、別表第1の委員に市立高等学校統合準備室長を追加し、別表第2の幹事会委員を学校教育課担当指導主事から学校教育課指導主事（高等学校担当）とするものでございます。

施行期日につきましては、附則で平成24年4月25日から施行するものでございます。

以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（阿部盛男君） 何かご質疑ございましたらどうぞ。

○委員（津嶋ユウ君） 実際の場合は学校教育課長、現在、準備室長兼務ですよね。

○学校教育課長（山田元郎君） 4月1日から兼務です。

○委員（津嶋ユウ君） そうですよね。でも、改正されたということは、実際は別々の人ということになることもあるから。今年度は兼務だということで、今後2名になるという可能性があるのではないかということでもよろしいですか。

○学校教育課長（山田元郎君） はい。将来的には、仕事がふえていくと思われまので、それに対応できるようにしていけたらと思っております。

○委員長（阿部盛男君） よろしいでしょうか。

○委員（津嶋ユウ君） はい。

○委員長（阿部盛男君） その他、ございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部盛男君） ないようでしたら、第27号議案については原案のとおり決することにしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） ご異議ございませんので、第27号議案については原案のとおり可決いたします。

以上で審議事項を終了し、その他に入ります。

---

### その他

○委員長（阿部盛男君） まずその他について、委員の方から何かございますか。

○委員（津嶋ユウ君） 要望、その他。

要望は、毎年のことですが、4月末になれば教育委員会の組織とか職員名簿とかまとまるかと思えます。あと市立学校関係の教育機関の一覧とか、あと教育委員もメンバー変わって電話番号とか住所とか、それは5月になってからで結構ですので、そういうものを資料としていただきたいなということです。それを一つお願いします。

○委員長（阿部盛男君） 一連のもの、今回まだ準備できていないですね。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） 児童数についても、5月1日の基本調査終わりましたら、5月の定例会の際にお配りいたします。

○委員（津嶋ユウ君） お願いしたいと思います。

○委員長（阿部盛男君） よろしく願いいたします。

そのほか、ございませんでしょうか。

○委員（津嶋ユウ君） あと質問で、先日、学力テストが行われているかと思えますので、その抽出校、具体的にはまずいのでしたら数だけでも。あと希望校も行ったということですので、石巻の場合の希望校数ですね。あと分析結果などはいつごろ出るものなのか、大体のところを教えていただければ。

○委員長（阿部盛男君） 学校教育課長。

○学校教育課長（山田元郎君） ちょっと数については、今ここに手持ちがないのですみませ

ん、後でお答えします。

それで、希望校と抽出校がございまして、石巻は抽出校何校かあって、それ以外の学校はすべて希望校という形で取り組んでいることになっておりますので、すべての学校がそのような学力・学習状況調査をしているということになっております。

あと、分析結果等については、これから抽出校については文部科学省でやっていただくことになりますけれども、2学期あたりの、大体例年どおりのタイミングで、情報が提供されると思っております。ですから、全体的な石巻市の傾向という形で情報提供する形で考えております。よろしく願いいたします。

数については後でお答えします。

○委員（津嶋ユウ君） 全校で実施していると。

○委員長（阿部盛男君） 石巻市は2通りの方法でやっているということ。

ほかにございませんでしょうか。

そのほかございませんでしょうか。

それでは、課長方からどうぞ。

何かございませんか。

今、学力調査の件が出ましたけれども、小中学校全校で実施したということですが、要は結果をいかに利活用するか、各現場の学校で反省して、どういうふうな点がうまくなかったのかなというふうに、あるいはこういった点がよかったのをこれをまたさらに発展させていこうというふうな考えも出てくるのではないかと、そここのところの結果についての利活用について、学校教育課長のほうからお話をいただければ。ただ実施した、それだけでは意味がないと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○学校教育課長（山田元郎君） 次の機会、校長会のときにまたお話をしたいと思っております。

○委員長（阿部盛男君） 以前は、近隣の学校と比較して、特に落ちているところの学校に対しては指導主事を派遣してというふうなことも現にありました。

○教育長（境 直彦君） 去年は震災の影響でなかったんですけども、ことしは学力状況調査をやって、評価ごと、それから観点ごとに、小学校はどこが全国平均から見てとかという、学校によって違ってくるので、それは学校としても分析はする。そして、それが2学期以降に、今度はその教科の中でそれをよくするためにどういう形で、次の年の3月まで強化になったというふうな、あるいは全体にかかわる表現力とか、そういうものに関しては全体でどういうふう

うに各教科ごとに取り組んでいくかということで、一応各学校ごと対策を立てて、そして実際に後半にそれを生かしていくことは行うようにしているんですけれども。

単純にやりっぱなしでなくて、当然学校ごとに分析をして、それは保護者にもちゃんと結果として、こういう結果なのでこういうところに力を入れて、毎日の授業に、学校全体でこういうことを教科ごとに。今年度は理科が新しく入りましたので、全国的にはその部分はクローズアップされるかもしれません。学校によってはどういうふうに、国語はいいけれども算数だと、学校によって違ってきていますので、そういうところは分析をして、今年度後半の授業に生かしていくということをやっていくようにしています。

○学校教育課長（山田元郎君） 先ほどの数字のところ、抽出校は小学校が15校。ですから残り27校が希望校でございます。中学校では抽出校が13校、ですから8校が希望校。中学校のほうは抽出校が、多い状況になっているというふうに言えます。

○委員長（阿部盛男君） そのほかございませんでしょうか。課長方、ございませんか。

それでは、事務局から来月の日程について。

○書記（大崎正吾君） それでは、次回定例会の日程についてお知らせいたします。

次回、5月の定例会につきましては5月30日水曜日、午後1時30分から開催する予定となっております。場所につきましては本庁舎4階、401会議室で開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（阿部盛男君） それでは、私のほうから1点ございます。

鶴岡委員、任期満了でご退任ということになっておりまして、5月まで任期があるんですけれども、5月の開催日は、既に任期が過ぎております。それで実質、会議の席は今回で終わりになります。そういうわけで、ここで鶴岡委員のほうから退任のごあいさつをお願いしたいと思います。

○委員（鶴岡昭雄君） 今、委員長のほうからご紹介ありましたように、今月で、本当は来月まで任期なんですけれども本日の定例会で、皆さんとは本当に長いおつき合いの方、また、きょう初めてお会いして、きょうで最後という方も、非常に残念なんですけれども、私自身、2001年ですか、平成13年にたまたまご縁があってお声がけいただきまして、10月から教育委員をやらせていただきました。

本日まで10年5カ月、合併に伴って2カ月空白の時期がありましたけれども、本当に自分でも分不相応なところにこういった人間が委員として任されていたということで、非常に振り返

ってみますと本当にありがたかったなど。私のような一般人がこういった教育行政の中に入っているところを見られるということは、まずそうそうない、人生、今から何年生きるかわかりませんが、これからは考えてもまずないことだろうなど。議員さんとか十数名いる中で5人の委員に入らせていただいて、こういった経験をさせていただいたというのは本当にありがたかったと感じています。

本当にいろいろありがとうございました。

○委員長（阿部盛男君） それでは、以上をもちまして会議の一切を終了いたします。

午後 5時13分閉会

---

教育委員長 阿 部 盛 男

署名委員 鶴 岡 昭 雄